



風しん予防接種等費用助成のお知らせ



浪江町では、赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査およびワクチン接種の費用を助成します。

風しん抗体検査費用助成

▽対象者

浪江町に住所の有る方で

- ①妊娠を希望している女性
- ②妊娠を希望している女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者

今までに風しん抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価がHI法で32倍以上、EIA法で8倍以上であった方は除きます。

▽助成金額

風しん抗体検査（HI法又はEIA法に限る。）の1回の費用全額

風しんワクチン接種費用助成

▽対象者

浪江町に住所の有る方で

- ①妊娠を希望している女性
- ②妊娠を希望している女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者

かつ

風しん抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価がHI法で32倍未満、EIA法で8倍未満であった方

▽助成金額

麻疹風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンいずれか1回の接種費用全額

助成方法

医療機関に一旦全額をお支払いいただいた後、「風しん予防接種等費用助成申請（請求）書」に次の書類を添えてご請求ください。

<必要書類>

- (1) 風しん予防接種等費用助成申請（請求）書 ※必ず押印してください。
- (2) 領収書（原本）
- (3) 抗体検査結果（結果通知や母子健康手帳等（写し可））
- (4) 予診票または予防接種済証明書（写し可） ※ワクチン接種の場合のみ
- (5) 妊婦の母子健康手帳（表紙の部分）の写し ※対象者③の方のみ

※風しん予防接種等費用助成申請（請求）書は、役場・各出張所窓口にあります。郵送ご希望の方はご連絡ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。

<請求先>

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
浪江町役場本庁舎 健康保険課 健康係

注意事項

- ・妊娠中の方はワクチン接種できません。妊娠の可能性のない月経中に接種することをお勧めします。
- ・ワクチン接種は、対象者の希望による任意接種であり、法律上の義務ではありません。
- ・アナフィラキシー等副反応の発生を確認するため、接種後30分は医療機関で様子を見てください。
- ・接種後2カ月間は妊娠を避ける必要があります。

先天性風しん症候群とは？

妊娠中に妊婦さんが風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障等の障がいをもって生まれてくるこ



問い合わせ

健康保険課 健康係

